

自治体災害対策全国会議 第2回実行委員会 次第 (案)

日 時：平成23年12月12日 (月) 13:00～14:00

場 所：都道府県会館4階 410会議室

1 開 会

あいさつ 井戸 敏三 自治体災害対策全国会議実行委員長
関西広域連合長・兵庫県知事

2 報告事項

(1) 実施状況及び決算 (見込) の報告について

3 協議事項

(1) 平成24年度事業計画について

(2) 実行委員会委員の構成について

3 閉 会

自治体災害対策全国会議実行委員会委員名簿（50音順）

| 役職 | 氏名 | 自治体名 | 出欠 |
|------|--------|-----------------|----|
| 委員長 | 井戸 敏三 | 関西広域連合長、兵庫県知事 | 出 |
| 副委員長 | 泉田 裕彦 | 新潟県知事（全国知事会推薦） | 欠 |
| 副委員長 | 熊谷 俊人 | 千葉市長（指定都市市長会推薦） | 代出 |
| 監事 | 石垣 正夫 | 新見市長（全国市長会推薦） | 欠 |
| 監事 | 稲葉 暉 | 一戸町長（全国町村会推薦） | 欠 |
| 委員 | 大村 秀章 | 愛知県知事 | 代出 |
| 委員 | 尾崎 正直 | 高知県知事 | 代出 |
| 委員 | 川勝 平太 | 静岡県知事 | 欠 |
| 委員 | 河野 俊嗣 | 宮崎県知事 | 代出 |
| 委員 | 新村 卓実 | 奥尻町長 | 欠 |
| 委員 | 平井 伸治 | 鳥取県知事 | 代出 |
| 委員 | 松崎 秀樹 | 浦安市長 | 代出 |
| 委員 | 森 民夫 | 長岡市長 | 欠 |
| 委員 | 矢田 立郎 | 神戸市長 | 代出 |
| 委員 | 横田 修一郎 | 高原市長 | 欠 |

報告事項

実施状況及び収支決算（見込）の報告の件

自治体災害対策全国会議の実施状況及び収支決算（見込）について報告する。

平成23年12月12日提出

自治体災害対策全国会議実行委員長

23年12月12日

実施状況及び収支決算（見込）

自治体災害対策全国会議について、下記のとおり実施結果を報告いたします。

記

- 1 行事の名称 自治体災害対策全国会議
- 2 行事の目的 全国の自治体職員が、東日本大震災の被災地における貴重な震災体験に基づいた復旧・復興への取り組みを共有しつつ、被災地への支援策や今後予想される巨大災害への備えを考える。
- 3 行事の実施日時
又は実施期間 23年9月8日（木）～9月9日（金）
- 4 行事の実施場所 神戸市中央区港島中町6丁目10番1号
神戸ポートピアホテル本館B1 偕楽
- 5 行事を主催する
団体等の名称
（共催を含む） 自治体災害対策全国会議実行委員会
（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構
阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター
- 6 行事の参加人員数 360人
- 7 後援した団体 全国知事会、指定都市市長会、全国市長会、全国町村会、内閣府政策統括官（防災担当）、消防庁、関西広域連合、兵庫県、神戸市、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、日本経済新聞社、神戸新聞社、河北新報社、福島民報社

※備考 当日のプログラム等の資料を添付。

なお、議事録については、（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構ホームページに掲載しております。

自治体災害対策全国会議決算(見込)

一 収 入 一

| 収入区分 | 内 容 | 金 額 |
|---------|-----------------------|-----------|
| 参加費収入 | 参加費@5,000×360名 | 1,800,000 |
| 意見交換会費 | 意見交換会費@3,000×56名 | 168,000 |
| 広告宣伝費 | 兵庫県住宅再建共済基金 外1団体 | 100,000 |
| その他助成金等 | 財)中内力コンベンション振興財団 外3団体 | 306,500 |
| 機構負担金 | — | 2,373,585 |
| | 合 計 | 4,748,085 |

一 支 出 一

| 経費区分 | 内 容 | 金 額 |
|---------|--------------------------|-----------|
| 全国会議経費 | ポートピアホテル会場借上料、講師宿泊料等 | 2,293,935 |
| | 講師謝金(1名分) | 100,000 |
| | 講師旅費(6名分) | 277,538 |
| | 司会者謝金 | 50,000 |
| | JTB参加者入金等管理業務 | 891,702 |
| | (株)兵庫ジャーナル記録業務等委託 | 367,500 |
| | プログラム印刷代等 | 101,350 |
| 意見交換会経費 | ポートピアホテル | 168,000 |
| 実行委員会経費 | 都道府県会館会場借上料(@63,000円×2回) | 126,000 |
| | 委員旅費(第1回 2名分、第2回 仮計上) | 372,060 |
| | 合 計 | 4,748,085 |

協議事項（１）

平成 24 年度自治体災害対策全国会議事業計画の件

平成 24 年度自治体災害対策全国会議事業計画について、承認を求める。

平成 23 年 12 月 12 日提出

自治体災害対策全国会議実行委員長

平成 24 年度自治体災害対策全国会議事業計画（案）

- 1 開催時期 11 月 5 日「津波防災の日」前後 2 日間
・平成 24 年 11 月 5 日（月）、6 日（火）
- 2 開催場所 兵庫県神戸市
・県公館と県民会館を使用予定
- 3 主催者 自治体災害対策全国会議実行委員会
- 4 事務局 （公財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構・
人と防災未来センター
- 5 テーマ 「広域巨大災害に備える」（仮）
- 6 会議の構成 1 日目
 - ・基調講演
 - ・分科会
 - ①広域災害対策（ex 津波避難対策と広域応援）
 - ②原発事故対策（ex 広域長期避難対策と広報）
 - ③業務継続対策（ex 職員の執務環境と安全性の確保）
 - ・情報交換会（自由参加）2 日目
 - ・全体会
 - ①分科会報告と意見交換
 - ②東日本大震災からの復興のまちづくり
 - ③総括と提言
- 7 募集人員 約 200 名
（参加対象者）（首長、防災監・危機管理監クラスを想定）
- 8 参加費 5,000 円（県公館・県民会館使用）
（※別途情報交換会費：3,500 円）
- 9 運営費負担 事業費の 1/2 を事務局（ひょうご震災記念
21 世紀研究機構）が負担
[上限 250 万円]

【24年度自治体災害対策全国会議収支予算（見込）】

■収入の部

| | |
|-------------------------|---------|
| ・参加者負担金（参加費 5千円×200人） | 1,000千円 |
| ・機構負担金（事業費の1/2 250万円上限） | 1,000千円 |
| 収入合計 | 2,000千円 |

■支出の部（会場：県公館・県民会館使用）

| | |
|------------------|---------|
| ・会場利用料 | 650千円 |
| （県民会館 3部屋プラス事務室） | (200千円) |
| （県公館） | (0千円) |
| （看板、音響設備等会場設営費等） | (450千円) |
| ・司会（前回実績並） | 50千円 |
| ・講師謝金、旅費（前回実績並） | 400千円 |
| ・案内チラシ（前回実績並） | 200千円 |
| ・当日プログラム（前回実績並） | 100千円 |
| ・実行委員会会場費（前回実績並） | 100千円 |
| ・旅費（実行委員会×2回） | 500千円 |
| （委員旅費） | (500千円) |
| 支出合計 | 2,000千円 |

協議事項（２）

自治体災害対策全国会議実行委員会委員の構成の件

自治体災害対策全国会議実行委員会委員の構成について、承認を求める。

平成23年12月12日提出

自治体災害対策全国会議実行委員長

自治体災害対策全国会議実行委員会委員の構成（案）

当初、実行委員会を組織するにあたり、規約第2条に定める目的のもと、全国会議開催に賛同する15の自治体の長で構成してスタートしましたが、東日本大震災の災害等による被災体験や教訓を共有するため、来年度の委員の構成について提案する。

委員の構成

案1 追加する

案2 追加しない（現在の15団体）

【参考資料①】

平成 24 年度自治体災害対策全国会議のスケジュールと実行委員会・事務局の役割分担

| 時期 | 実行委員会 | 事務局（21 世紀研究機構） |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回実行委員会開催（東京） （役員を選出、事業計画書の承認） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出演者（講師）の事前調整 ・ 会場の確保、調整 ・ 募集案内送付先リスト作成 ・ 募集チラシ案作成 |
| 7 月下旬 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者募集 （全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会から呼びかけに加え、地方ブロック・府県レベルでの広報活動の展開） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 募集案内送付（全国自治体あて） |
| 9 月下旬 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 募集締切 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者締切（参加者確認） ・ シナリオ |
| 10 月下旬 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者の定員確保に向けた調整 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 配付資料の作成 ・ 出演者（講師）との最終打合わせ ・ 会場準備 ・ 最終参加者確認 |
| 11 月初旬 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国会議参加（役員及び実行委員会構成自治体の参加） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国会議開催（当日） （地元自治体の応援を得て、2 日間実施する。） |
| 12 月 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業報告案、決算報告案作成 ・ 監査承認 |
| 1 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回実行委員会（東京） （事業報告、決算報告の承認、次年度の方針協議） | |

自治体災害対策全国会議実行委員会規約

(名 称)

第1条 委員会の名称は、「自治体災害対策全国会議実行委員会」(以下「委員会」という。)とする。

(目 的)

第2条 委員会は、全国の自治体職員が様々な災害による被災体験や教訓を共有するとともに、今後全国各地でその発生が予想される巨大災害等に備える「自治体災害対策全国会議」(以下「全国会議」という。)を主催し、その円滑な運営をはかるため、必要な業務を行うことを目的とする。

(組 織)

第3条 委員会の組織は、次のいずれかを満たし、全国会議開催に賛同する別表に掲げる自治体の長で構成する。

- (1) 全国知事会、指定都市市長会、全国市長会、全国町村会の推薦を受けた自治体
- (2) 大規模被災地自治体
- (3) 今後の巨大災害等に備える主な自治体

(役 員)

第4条 委員会の互選により、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 2名
- (3) 監 事 2名

2 委員長は、委員を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長が、その職務を代理する。

4 監事は、委員会の会計を監査する。

(会 議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会の会議においては、次にあげる事項を審議し、決定する。

- (1) 全国会議の事業計画の基本的な事項に関すること。
- (2) 全国会議の参加者募集に関すること。
- (3) 事業計画及び決算に関すること。
- (4) その他重要な事項に関すること。

3 委員会の会議の議事は、出席委員した委員の過半数の同意をもって決する。

4 委員は、やむを得ない理由で委員会に出席できない場合、代理人を出席させることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務を処理するため、事務局を公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構に置く。

(経 費)

第7条 会議に要する経費は、全国会議等への参加費、補助金、寄附金その他の収入をもって充て

る。

(会 計)

第8条 委員会の会計は、当初予算成立の日に始まり、決算報告の承認の日をもって終了する。

(事業計画及び決算)

第9条 委員長は、事業計画を作成し、委員会の承認を得なければならない。

2 委員長は、出納に関する事務を完了したときは、速やかに決算を調整し、監事の監査を経て、委員会に報告しなければならない。

(解 散)

第10条 委員会は、その目的が達成されたときに解散する。

(委 任)

第11条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

(その他)

第12条 その他委員会の運営に必要な事項については、適宜決定することとする。

附 則

この規約は、平成23年7月13日より施行する。

別表

| 委員会を構成する自治体名等 | |
|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| (1) 全国知事会 指定都市市長会 全国市長会 全国町村会 の推薦を受けた自治体 | 新潟県 千葉県千葉市 岡山県新見市 岩手県一戸町 |
| (2) 大規模被災地自治体 | 兵庫県 新潟県 鳥取県 神戸市 千葉県浦安市 新潟県長岡市 長崎県島原市 北海道奥尻町 |
| (3) 今後の巨大災害等に備える主 な自治体 | 静岡県 愛知県 高知県 宮崎県 関西広域連合 |